

募集・手続

除草作業に助成金を交付しています

町では、町内の道路、水路及び河川環境の保全並びに町民の自主的な除草作業による地域力の向上を目的として、除草作業を行っていただけるボランティア団体に助成金を交付しています。

対象団体 行政区、道路愛護団体等
※2名以上で構成された団体が対象

対象区域 町が管理する道路、水路、河川等

助成金額 草刈機の持込台数×1,100円

申請方法 建設課窓口またはメール(kanri@town.tokigawa.lg.jp)で申請書類をご提出ください。原則として作業実施の10日前までに申請が必要です。

※原則2人以上かつ2時間以上の作業が対象です。

※作業1回当たり、作業員1名につき草刈機1台分までが助成対象です。

※作業完了後に写真等を添えて実績報告を提出していただきます。実績報告の内容を確認後に助成金をお振込みします。

※申請書類は、町HP、建設課窓口でご確認ください。

※ときがわ町コミュニティ協議会の『道路・河川清掃』以外の除草作業が対象です。



問 建設課 ☎ 65-1539

募集・手続

後期高齢者医療制度に加入中の皆さまへ

※『後期高齢者医療資格確認書』の更新について※
現在お持ちの後期高齢者医療資格確認書の有効期限は、7月31日です。今までは被保険者のみなさまに新しい資格確認書を送付しておりましたが、今年度から取扱いが下記のとおり変わります。

①令和8年8月1日時点で85歳以上の方
○全員に新しい資格確認書を交付いたします。

②令和8年8月1日時点で85歳未満の方でマイナ保険証の利用登録をしている方
○医療機関の窓口でマイナ保険証をご提示ください。
○「資格情報のお知らせ」を送付いたしますので、お手持ちのマイナ保険証と一緒に携帯してください。
※資格確認書の交付を希望する方は、8月1日以降に町民健康課の窓口で申請が必要です。

③上記以外の方（例：マイナンバーカード未所持、マイナ保険証未登録等）
○新しい資格確認書を交付いたします。

新しい「資格確認書」または「資格確認のお知らせ」は7月末日までに送付いたします。なお、有効期限切れの資格確認書は、町民健康課にご返却いただくか、各自で厳重に処分をお願いします。

※令和8年度後期高齢者医療保険料納入通知書について※

令和8年度の保険料通知は、7月中旬に郵送でお届けしますので、必ずご確認ください。現在納付書払いの方は、便利な口座振替をぜひご利用ください。

問 町民健康課 ☎ 65-0812

募集・手続

「ときがわ町スポーツ賞」表彰候補者の推薦について

町スポーツ協会では、スポーツの振興に貢献し、その功績が顕著な方、及び優秀な成績を収めた方を表彰します。つきましては、規定に基づき、該当者がいらっしゃいましたらご推薦くださるようお願いいたします。

表彰対象 町内在住、在勤、在学している個人及び団体、または町から登録している個人及び団体

対象期間 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで

提出書類 表彰対象者推薦書（町HPからダウンロード可）、該当する大会関係書類・賞状の写し等

推薦締切 8月31日(月)17時(厳守)

提出場所 生涯学習課または体育センター
表彰式 ときがわスポーツフェスタ2026(10月4日開催)で表彰します。

表彰決定者には別途通知します。規定は町HPまたは生涯学習課にてご確認ください。

問 生涯学習課 ☎ 65-2656

募集・手続

荒川図画コンクール作品募集について

河川美化、愛護の意識や河川への意識を啓発することを目的に荒川の風景画を募集します。入賞者には応募していただいた絵をスタンドにして贈呈しますのでぜひご応募下さい。

対象 小学生

応募期間 7月1日(水)～9月11日(金)

題材 荒川流域の川やダムの風景

申込 荒川上流河川事務所HP「令和8年度荒川図画コンクール」ページをご覧ください。



問 荒川図画コンクール実行委員会事務局(荒川上流河川事務所流域治水課)
☎ 049-246-6360

募集・手続

国民健康保険に加入中の皆さまへ

現在お持ちの「国民健康保険資格確認書」、「資格情報のお知らせ」の有効期限は7月31日までです。新しいものは、7月上旬に発送しますが、マイナ保険証の有無により書類が異なります。

※マイナ保険証をお持ちの方※
「資格情報のお知らせ」を世帯主様宛にお送りします。マイナ保険証で医療機関等を受診してください。

※「資格情報のお知らせ」のみで、受診等はできません。※システムの不具合等により医療機関等でマイナ保険証を利用できない場合は、マイナ保険証と「資格情報のお知らせ」を一緒にご提示ください。

※マイナ保険証をお持ちでない方※
「資格確認書」を世帯主様宛に簡易書留にてお送りします。資格確認書を医療機関に提示することで、これまでどおり受診等ができます。※7月末日までに届かない場合はお問い合わせください。有効期限切れの資格確認書、資格情報のお知らせは、町民健康課にご返却いただくか、各自で厳重に処分をお願いします。

限度額適用認定証 限度額適用・標準負担額減額認定証の更新申請

「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月31日までです。8月1日以降も引き続き交付を希望される場合は、7月24日(金)以降に本人確認書類をご用意のうえ、町民健康課で申請をお願いします。

※マイナ保険証の場合、認定証の事前申請は不要です。マイナ保険証をぜひご利用ください。

問 町民健康課 ☎ 65-0812

竹木の伐採 建物解体に

広告

お困りではないですか

粉碎チップ、竹パウダーで畑の土壌改良や堆肥造りに利用竹の根絶やしできます。お気軽にお問い合わせください。

株式会社フジケン WORKs 藤宮迄
Tel 090-4617-0031 ときがわ町田中546

誠心誠意サポートします!

広告

●相続手続 ●成年後見 ●債務整理
●遺言 ●会社設立 ●裁判手続

☎ 0493-71-3031 相談無料

関根康彦司法書士事務所

気軽に相談できる街の法律家 司法書士 関根康彦
受付時間：月～土 9:00～18:00(祝日は事前予約にて対応可) 駐車場あり

〒355-0328 埼玉県比企郡小川町大塚6 http://www.sekineyasuhikooffice.jp 検索